

3 成果と課題

(1) 成果

校区において自治協議会が設立され、継続的・計画的な運営が行われていく中で、各団体相互の理解・連携が深まった。このことにより、以下のような成果が得られてきた。

ア 校区運営の円滑化

校区内の多くの団体が一緒に協議を行うようになったことにより、事業の整理や役割分担が進んだ。また、校区の意思決定が円滑に行われるようになった。

イ 民主的な運営の推進

コミュニティ活動に多くの住民の声を反映できるようになり、民主的な合意形成のもと、運営が行われるようになった。校区によっては、代議員制度の導入など独自の運営が行われてきた。

ウ 透明性の高まり

会計が一本化したことにより、予算の使途が明確になった。また、「自治協議会だより」等の発行や、会議の情報公開が進むなど、より透明性の確保に努めた運営が図られるようになった。

エ コミュニティ活動の活性化

個々の団体で行っていた事業について、校区で取り組むことにより、内容の充実や参加者の増加が図られた。

オ コミュニティ主体の取り組みの開始

これまでの行政主導による課題への対応（交通安全、スポーツ・レクリエーションなど）に加え、新たに子どもの見守りや防犯への取り組みなど、課題解決に向けた校区の主体的な取り組みが行なわれるようになった。

カ 行政との連携強化

区に地域支援部を設置し、校区担当職員を配置したことにより、顔の見える市役所として、コミュニティと行政との信頼関係が形成してきた。

(2) 課題

自治協議会を中心にコミュニティづくりが進み、コミュニティと行政との共働のまちづくりも確実に進展しつつあるものの、コミュニティの自律経営の実現に向けては、以下のような課題が見受けられる。

ア コミュニティと行政の共働における課題

① 共通認識の不足

「コミュニティの自律経営」について、その趣旨が、コミュニティと行政の双方に十分に理解されていない。

そのため、コミュニティと行政が共働で取り組む事項について、目的や手法に関する共通認識が形成されづらい状況にある。

② 町世話人の廃止に伴う依頼事項の整理

コミュニティにおいて行政の補完的な役割を担っていた町世話人制度が廃止されたにもかかわらず、依然として、考え方や内容の整理がなされないまま、行政からコミュニティへさまざまな事項が依頼されている。

③ 行政の「縦割り」

少しづつ解消されつつあるが、自治協議会が設立されている校区においても、設立前と同様、行政の各部署がバラバラに、校区の各団体に通知を行ったり、校区で事業を実施したりしている。

また、区単位で個別分野の活動を行う団体（区体育振興会、区男女共同参画協議会、区青少年育成協議会、区交通安全推進協議会、区ごみ減量・リサイクル推進会議、区衛生連合会）が、校区の各団体に直接活動を示唆しているなどの現状もある。

そのため、校区において、自治協議会としてまとまって活動することができにくい状況となっている。

イ コミュニティ関連施策における課題

① 行政本位の施策の立案、実施

コミュニティの意向が十分に把握されないまま、行政の都合で、施策が決定されている。さらに、施策の内容が実施の直前に通知されるため、コミュニティにおいて十分な検討を行うことができず、実情に合った取り組みができにくい現状がある。

また、コミュニティによって実情が異なるにもかかわらず、全市一律に施策が推進されるケースも見受けられる。

② 財政的支援のあり方

自治協議会への補助金（活力あるまちづくり支援事業補助金）について、公金から交付されるものである以上、ある程度の制約を受けることはやむを得ないが、必須事業や使途の制限があるなど、自治協議会にとって使いづらい面がある。

また、校区において、別途、自治協議会以外の団体や個人に交付されている補助金等があることから、自治協議会としてまとまって活動することができにくい状況となっている。

ウ コミュニティの自治における課題

① 住民の自治意識の希薄化

住民の自治意識や、コミュニティへの帰属意識が希薄化しており、コミュニティ活動に住民の理解が得られない、活動に参加する人が少ない、決まった人しか参加しないなどの問題が出てきている。

また、マンション等の集合住宅においては、1世帯も自治会に加入していない場合もあり、コミュニティ活動に支障をきたしている。

② 活動を担う人材の不足

住民の高齢化等に伴って、コミュニティ活動を担う人材の不足が大きな問題となっている。

このことに加えて、少ない人数に負担が集中することから、コミュニティ活動が住民に敬遠されがちになり、さらに人材の不足を招くという悪循環に陥っている。